

台風による暴風警報発令時における登校及び給食の対処について

1 「暴風警報」発令時における対処の基本な考え

(1)登校について	
午前6時30分の時点で、遠州南地方に「暴風警報」が発令された場合	自宅待機
午前10時までに解除された場合→安全を確認してから	学校登校
午前10時までに解除されない場合→	休校
「大雨警報」「洪水警報」だけで、「暴風警報」が発令されていない場合	学校登校
(2)給食について	
当日の給食の実施・中止は、前日の昼12時に決定します。	
但し、当日午前6時30分の時点で、遠州南地方に「暴風警報」が発令された場合	中止
月曜日など休日明けに台風襲来が予想されるときは、保護者には緊急連絡網にて「給食中止」を連絡します。	

2 具体的な対応について

(1)前日の時点で、給食が中止になった場合

【登校前】

「暴風警報」発令の有無	生徒（家庭）での対応
午前6時30分の時点で「暴風警報」が発令された場合	自宅待機 給食中止のため、各家庭では「弁当」準備
午前10時までに、 ・「暴風警報」が解除された場合 ・解除されない場合	「弁当」持参で登校 休校

(2)前日の時点で、給食が中止にならなかった場合

【登校前】

「暴風警報」発令の有無	生徒（家庭）での対応
午前6時30分の時点で「暴風警報」が発令された場合	自宅待機 給食中止となるため、各家庭では「弁当」準備
午前10時までに、 ・「暴風警報」が解除された場合 ・解除されない場合	給食中止となるため、「弁当」持参で登校 休校

【在校中】

ア 遠州南地方に「暴風警報」が発令された場合

午前中 **学校待機**

午後 **下校** 状況により保護者に直接引き渡す場合もあります。

イ 緊急時には、市教育委員会からの指示に基づいて、同報無線・有線放送で内容を伝え、下校させる場合もあります。

<保護者に留意していただく事項>

警報発令の有無にかかわらず、生徒を登校させるか否かの御判断は常に保護者の方にお願ひします。

警報が深夜から早朝にかけて発令されることがあるので、悪天候が予想される場合には気象情報を早めに正確に把握してください。

登下校に際しては、大雨等による地盤のゆるみ、土砂崩れ、河川の増水等の危険が予想されますので、御家庭でも十分注意して登下校させるよう御指導ください。

上記の対応の方法を基本的なマニュアルと考えていますが、現実にはさまざまな状況になることが予測されますので、一人一人の生徒の安全を最優先に考え、臨機応変の対処をお願いします。